

令和8年10月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和8年10月1日（木）午前11時00分～11時40分

場所 市役所2階 第3委員会室

出席 市政記者クラブ 9社 13名

会見内容

1. 話題提供

1 「全国鯨フォーラム2026 in 釧路」の開催について

- はじめに、「全国鯨フォーラム2026 in 釧路」の開催についてです。
- 11月7日（土）から8日（日）に、全国鯨フォーラムが、平成21年以来17年ぶりに釧路で開催されます。
- 11月7日には、午後1時30分から午後5時まで、釧路センチュリーキャッスルホテルを会場として、基調講演およびパネルディスカッションを行います。
- 第1部の基調講演では、東京農業大学名誉教授であり、本年8月に釧路市政政策アドバイザーにご就任いただきました小泉 武夫氏を講師にお迎えいたします。
- 午後3時40分からの第2部では、共同船舶株式会社の代表取締役社長 所 英樹氏をコーディネーターにお迎えし、クジラ関係者の皆様とともに、私自身もパネリストとして参加して、パネルディスカッションを行います。
- 翌11月8日は、午前10時から午後3時まで、釧路港耐震・旅客船ターミナルにおいて、鯨食普及イベントおよび捕鯨母船「関鯨丸」の一般公開を行います。当日は、釧路短期大学の学生が開発した鯨料理の無料配布を行うほか、釧路港へ初入港となる捕鯨母船「関鯨丸」の船内を一般公開いたします。
- また、例年9月に開催している「釧路くじら祭り」につきましても、本フォーラムに合わせ、11月5日（木）から7日（土）までの3日間、市内の参加飲食店において開催し、期間中は、各店舗で鯨肉を使用した特別メニューをご提供いただきます。
- 本フォーラムは、全国のクジラ関係者が一堂に会し、鯨に関する情報発信や交流を行うものであり、釧路の鯨食文化および捕鯨との関わりを全国に発信する重要な機会であると考えております。
- なお、10月5日（月）からWEBの申込専用フォームにて、11月7日のフォーラム参加者および11月8日の捕鯨母船「関鯨丸」一般公開の参加者を事前募集いたしますので、両日とも、多くの市民の皆様に足をお運びいただきたくたいと思います。

2 「阿寒アイヌアートウィーク2026」の開催について

- 次に「阿寒アイヌアートウィーク2026」についてです。
- 10月8日（木）から10月31日（土）の4週間にわたり、「阿寒アイヌアートウィーク2026」を阿寒湖温泉にて開催いたします。
- このイベントは昨年、一昨年に続き3回目の開催となるもので、釧路市が主催、阿寒アイヌ工芸協同組合を中心に、アイヌ工芸作家の皆様と連携しながら、阿寒湖のアイヌ文化を中心とした阿寒湖温泉の魅力を発信することにより、阿寒湖温泉への誘客を図る取り組みになっております。

- 阿寒湖アイヌコタンの木彫作家や刺繍作家の作品に加え、阿寒湖温泉以外で活動している、現代アーティストによる作品を阿寒湖温泉地域内の会場に展示する内容となっており、今回のイベントのために制作される新作や大型の作品も展示予定となっております。
- ご家族、ご友人の皆様をお誘いあわせのうえ、是非、ご来場ください。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 鯨フォーラムについてお伺いします。鯨に係る方々が来られるとの事ですが、業界関係者等どの程度の人数が来られますか。
(水産課)
- ・ フォーラム全体の参加者を300人予定しており、現在のところ関係者は100人を超える程度の申し込みがきております。

(質問)

- ・ 関係者以外の方を告知で一般の参加者を募集しているということでしょうか。
(水産課)
- ・ 参加者300人の規模で考えており、一般参加の方は150人を予定しています。

(質問)

- ・ 鯨フォーラムに合わせて行う飲食店のイベントについて、参加店舗数と提供方法を教えてください。
(水産課)
- ・ 11月5日から7日まで行うくじら祭りにつきましては、昨年と時期は変わりますが同じ形態で開催し、特別メニューを提供していただきます。今年は29店舗参加されることになっております。

(質問)

- ・ くじら祭りの特別メニューとはどのようなものですか。
(水産課)
- ・ 刺身、竜田揚げ、その他メニューが提供されると聞いております。

(質問)

- ・ 全国鯨フォーラムは平成21年以来の釧路開催とのことですが、道内で開催したことはありますか。
(水産課)
- ・ 網走市で開催されております。

(質問)

- ・ 全国様々なところで開催されていますか。
(水産課)
- ・ 東京都、和歌山県太地町、山口県下関市、沖縄県名護市などで開催されています。

(質問)

- ・ 今年の釧路沖、道東沖の商業捕鯨について、最新で何頭水揚げされているか教えてください。

(水産課)

- ・ 20頭程度です。

(質問)

- ・ 事務事業見直しについて、6月議会にて使用料・手数料・補助金について方針が示されたが、9月議会で変更されました。どのような理由があってどの時点で変更の判断をしたのかお聞かせください。

(市長)

議会でも答弁させていただいておりますが、補助金や、使用料・手数料の見直しにつきましては、過去の取組（財政健全化推進プランでの使用料・手数料見直し）や他都市の事例などを参考にしながら、まずは見直しの方針を立て、6月定例会でお示しさせていただきました。その後、市政懇談会等で説明を行い、また、個別の事項について指定管理者や担当課との協議を通じてご意見をお聞きして、それをもとに見直し案をまとめ、今回の9月定例会で報告を行うというプロセスを経てきたところです。この中で、補助金につきましては、今般のインフレ局面の中で減額を行うことにより、事業の継続が困難となるとのご意見もありましたことから、一律10%の削減は難しいものと判断したところであります。また、使用料・手数料につきましても、改定率の上限を1.5倍に設定することによる過重な負担感から、利用者数の減少が懸念されましたことから、1.25倍に引き下げることで、負担感の軽減を図ることとしたものであります。

(質問)

- ・ 市長として、判断基準を市民に説明したことはあるのでしょうか。

(市長)

- ・ 市政懇談会などの場でお話をさせていただいております。方針に沿って担当課が業界と協議をおこない、その報告も受けております。このような中でいただいた意見や令和7年度の決算が当初見込みから改善したことなどを踏まえ、見直しを軽減させていただきました。

(質問)

- ・ 来年度予算で10.6億円が当初の目標だったと思いますが、その達成見込みと達成できなかった場合の期間延長等は考えていますか。

(市長)

- ・ 補助金や使用料手数料の見直し内容の変更などにより、当初の目標でありました2年間で16億円の効果額につきましては、今後、公共施設などの見直しを行ったとしても、令和9年度での達成は極めて難しいものと考えております。引き続き、今回の見直しの目的でありました、収支の均衡と基金残高の確保に向けて、毎年度の予算編成の中で、個別に見直しを進めてまいります。

(質問)

- ・ 事務事業見直しについて、9月議会での議論を経て、市がこれまでに示している現状の

方針や内容は、議会から理解・賛同が得られたか。市長としての認識は。

(市長)

- ・ いろいろな意見をいただきました。それらの意見を真摯に受け止め、進めていくのが市の役割だと思っています。これからも議会等に情報提供をさせていただきながら進めさせていただきますと思っています。

(質問)

- ・ 市からの説明で、議会から理解が得られたとの認識でよろしいでしょうか。

(市長)

- ・ 議員全員が納得したかはわかりません。議員それぞれ考えがあるものと考えています。

(質問)

- ・ 2年間で16億円の削減を目標とし、今後は毎年度の予算編成の中で見直していくとのことですが、毎年度予算編成を繰り返す中で最終的に16億円達成したか公表されるのでしょうか。

(市長)

- ・ 毎年度の予算に対して決算は一定ではないので、動いていくものと考えております。10.6億円は今後数字として残っていかないものと考えております。

(質問)

- ・ 2年で16億円削減する取り組みが必要と判断し、それに達しないことについての説明が必要と思われます。16億円は削減しなくて良いとの判断でしょうか。

(市長)

- ・ 収支の均衡、基金残高の維持が大切だと思っています。削減目標は立てましたが、それを目指してこれからも進めるということではないと考えております。

(質問)

- ・ 令和7年度決算の改善が見直しの方針を変更した一つの要因とのことですが、来年度以降も良い決算が見込まれるとの認識でしょうか。継続的に財政状況が良くなることが見込めない限り2年16億円の取組みを止めてよいとの考えにはならないと思います。恒久的な財源確保の具体的なお考えを教えてください。

(市長)

- ・ 取組みはこれからも、個別の事業でおこなっていきます。令和7年度決算についても改善したとはいえ、基金が2.5億円減少しています。財政状況は良いとは言い切れませんが、その中で単年度の財政を考えながら進めていきます。

(質問)

- ・ JR北海道の綿貫社長は9月16日、JR北海道単独では維持困難とする赤字8区間、通称・黄色線区について、上下分離案を撤回し、国が関与する新たな枠組みでの協議入りを表明しました。9月30日に国土交通省も黄色線区の協議に係わり、10月9日に初会合を開く方針となっています。北海道もJRが要請していた協議への参加を明確にしております。釧網線・花咲線の2線を持つ釧路市としてJR北海道の対応に対する受け止めをお聞かせください。

(市長)

- ・ 市としては、これまでも国に対し、黄線区を含む道内鉄道網を将来にわたり維持していくため、北海道及びＪＲ北海道とともに広域的な視点に立ち、国主導で方向性を示していただくよう要望してきたところであります。新たな協議会については、国及びＪＲ北海道が沿線自治体に十分な情報を示し、それぞれの意見を丁寧に確認しながら、合意形成を図ることが必要であると考えております。ＪＲ北海道からは、９月１７日に山田取締役が来庁し、前日に行われた社長記者会見の内容について、改めて説明がありました。その際、新たな枠組みの協議会が設置される旨の説明を受けたところであります。市といたしましては、これから説明を受けその後、沿線自治体と一緒に協議に臨んでいきます。しっかり協議していきたいと考えております。

(質問)

- ・ １０月９日に国や北海道が関与し初会合が開かれます。こちらの会合に市長は出席されるのでしょうか。

(市長)

- ・ 別の行事のため私は欠席となりました。沿線自治体の首長で出席できる形を取り、しっかりと調整して臨みたいと思っております。

(質問)

- ・ 副市長など代理方が出席されると思いますが、代理の方が国や北海道、ＪＲ北海道に何を伝えるのでしょうか。

(市長)

- ・ 協議内容がわかりませんので、現時点ではお答えできません。

(質問)

- ・ ４月に上下分離案を含めた改善策が示されて以降、国や北海道に主体として取り組んでほしいということを求めていたと思います。国・北海道が参画することとなった段階で、ボールが沿線自治体に投げられているように感じますが、釧路市として具体的な提案や意見を言っていないかならないと思います。どのようにお考えでしょうか。

(市長)

- ・ 場を作っていただき、進める準備も整えていただきました。後は協議の内容次第と思っています。財政負担に偏った協議にならないよう、釧網線・花咲線の維持存続に向け、しっかりと協議に参加していきたく思います。

(質問)

- ・ 釧路孝仁会の官民ファンドによる再生支援決定についての受け止めと、釧路根室圏での広域医療連携について、圏内自治体との課題の共有や協議等があれば、具体的話に検討している項目をお示してください。

(市長)

- ・ 先週、地域経済活性化支援機構が、釧路孝仁会記念病院などを運営する「社会医療法人孝仁会」への再生支援を決定したと発表されたところでございます。理由としては、病院建設や人件費高騰などの影響で、収益が悪化していたとのことでございます。医療提供

体制の再構築の具体案などは示されておらず、詳細は承知しておりませんが、今後、必要な発表等がなされるものと認識しております。市内、釧路管内も含めて、医師や看護師など医療従事者の不足や、医師の高齢化が進んできております。8月3日には、釧路・根室町村会が地域医療に関するセミナーを開催するなど、管内首長の皆様も、地域の医療体制をどのように確保していくべきか頭を悩ませている状況ではないかと思います。医療体制の確保については、それぞれの自治体だけではなく、この圏域で考えていくべきものであり、管内首長の皆様と、救急医療のあり方など、意見交換を始めているところでございます。具体的内容をお話しできる状況ではありませんが、市民の皆様が、安心して医療を受けられるよう、医師会などとも協議しながら、考えていきたいと思っています。

(質問)

- ・ 来年7月に市立病院も新棟が供用開始されます。医師不足問題もありますが、市内には大きい総合病院が4つありますので釧路市は拠点です。釧路市として、他町村を含めリーダーシップを取るという点で市長のお考えをお聞かせください。

(市長)

- ・ 市立釧路総合病院が三次救急、釧路根室医療圏の拠点病院であることは、医師・看護師を含めしっかり確保しながら守っていきたいと思っています。根室も含めた管内町村の病院が無くなると市立病院の体制にも影響が出てきますので、皆さんとこれからどうしていくべきか考えていかなければならない。市内の日赤・労災・孝仁会の院長同士の話し合いなどもさせていただいております。医療者同士の連携については、この地域は他の地域に比べてもかなり進んだところにあると思っています。もっと広い範囲での医療連携を今後進めていかなければならないところにきていると考えております。

(質問)

- ・ 連携を図る中で、行政として現場の医療関係者にお伝えしたいと思っていることはありますか。

(市長)

- ・ 市立釧路総合病院は急患で、どのような症状でも怪我でも対応できる体制を整えています。これは非常に難しいことです。院長とも意見交換をおこない、守っていくことを第1に掲げており、三次医療圏の砦だと思っています。それらを守るという意味で医療従事者の方が働きやすい環境を整えるなど言葉として伝えさせていただきます。

(質問)

- ・ 釧路市が開設し釧路市医師会の指定管理で運営している、休日夜間急病センターについて、常に赤字が続いており2025年度の赤字額が1.8億円でした。釧路市は負担金を支払っているが、他の自治体にも金銭的負担が発生するという話を伺っています。休日夜間急病センターの役割と赤字が続いていることに対する市長の認識をお伺いします。

(市長)

- ・ 休日夜間急病センターについては、平成20年4月に、夜間の内科系の初期救急医療機関として開設し、令和6年8月からは、休日にも拡大したところであります。休日にも拡大したこともあり、管内自治体からの利用も増えていることから、費用負担のあり方について、検討させていただいている状況でございます。管内自治体の現状としましては、それぞれ初期救急の医療体制を整備しておりますので、負担していただくことは簡単ではな

いものと承知しております。医療体制の確保については、この圏域で考えていくべきものでありますことから、管内首長の皆様と意見交換を始めており、市民の皆様が、安心して医療を受けられることを最優先に、考えていきたいと思っています。

(質問)

- ・ 他の首長とも協議をおこなっているとのことですが、赤字を抑えるためにいつ頃結論を出すお考えでしょうか。

(市長)

- ・ 課題を共有したばかりです。期限などは考えておりません。直ぐにまとまる話ではありません。これは一つの事例と思っています。様々なことを管内で話し合いと棚野町村会長もおっしゃっておりますので、他町村と様々なことを話し合っていきたいと思っています。

(質問)

- ・ 休日夜間急病センターは必要な施設として、廃止は考えていないということでしょうか。

(市長)

- ・ 廃止は考えておりません。

(質問)

- ・ 副首都の指定に関し、北海道が全道協議会を設置することについて、釧路市として副首都の関連はどのように関わっていきたいとお考えでしょうか。

(市長)

- ・ 副首都指定に向けた議論が進むことは北海道の役割の面において、望ましいことだと考えております。北海道は、防災面でのバックアップや食料自給率の高さなどの面で優位性があるものと認識しております。副首都指定に向けては、北海道全体の大きさや産業構造を生かしたPRもされているところであり、人口や経済が札幌市に集中している中において、副首都の指定が成された際には、その効果が、広く全道に及ぶように北海道のリードで全道の自治体とも連携しながら進めていただきたいと考えております。

(質問)

- ・ 仮に副首都の指定にされた場合、釧路市が受けるメリットはどのようにお考えでしょうか。

(市長)

- ・ ラピダスなど道央圏に集中している傾向にありますが、北海道自体も人口等など衰退傾向にあります。副首都というのを原動力にしながら、お金や人を外から呼び込むような仕組みを作っていただき、それを全道に波及するような形を作っていただけるとありがたいと思っています。

(質問)

- ・ 環境と調和しない太陽光発電を規制する条例が施行されて本日で1年が経ちました。1年前の記者会見で、環境と調和しない太陽光発電施設の歯止めになればと期待されていたと思いますが、この1年間で市内の申請した発電施設は4件だと思います。条例施行の成果がでているのか、評価をお聞かせください。

(市長)

- ・ 「釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例」は、市内全域を許可制とし、法令の遵守とともに、「特別保全区域」で行う事業には「特定保全種」の生息調査等を義務付けるなど、自然環境と調和する形での太陽光事業の実施を求めています。条例の制定から1年となりますが、現時点で、事前協議の届出が4件、そのうち1件は許可決定をしており、特別保全区域内での事業実施はございません。届出をいただいている事業者は、本市が条例で求める手続き等を適切に行ったうえで事業を進めてられており、条例の制定が、自然環境に配慮された、適切な形での再生可能エネルギーの導入に繋がり、大きな効果であったものと受け止めております。今後も、釧路の貴重な自然環境を守りながら、地域と調和した持続可能なまちづくりを進め、脱炭素社会の実現にも貢献してまいりたいと考えています。

(質問)

- ・ 一部から規制が厳しすぎるとの意見がありますが、実際4件の申請があり、適切な手続き等を行う事業者のみ呼び込めているとの受け止めでしょうか。

(市長)

- ・ 守りたいところを守るという当初の考えでしたので、それに沿った形で進められていると思います。

(質問)

- ・ 日本エコロジーとその後、進展があればお聞かせください。

(環境保全課)

- ・ 現時点で当該事業者との進展はありません。